

## 診療報酬改定について

お隣の韓国ピョンチャンで開催中の冬期オリンピックは、フィギアスケート羽生選手の連覇に宇野選手とのワンツーフイニッシュ、スピードスケート小平選手の金メダルやスキージャンプ高梨選手の銅メダルなど、日本選手の活躍に大いに盛り上がっています。閉会式まであと数日、来月9日からは冬期パラリンピックが開幕します。ハンディキャップを感じさせない選手たちの力強い戦いは、見る者に勇気と感動を与えてくれるものと楽しみにしています。

さて、診療報酬本体プラス0.55%、調剤プラス0.19%とされた、4月の報酬改定は、改定項目や改定率など具体的な内容に注目が寄せられていましたが、今月7日に中医協は、報酬改定内容を厚生労働大臣へ答申しました。

調剤報酬については、前回改定で新たに設けられた「かかりつけ薬剤師指導料」及び「かかりつけ薬剤師包括管理料」の算定において、患者の状態を踏まえた、かかりつけ薬剤師の必要性や患者の要望等を確認することを要件に加え、それぞれに点数を引き上げることとしています。更に、地域包括ケアシステムにおいて地域医療に貢献する薬局に対し、夜間・休日対応や医療機関への服薬情報提供などの地域医療への一定の実績を有し、その支援体制を整備している薬局を評価する「地域支援体制加算」を新設し、これまでの「基準調剤加算」は廃止するとしています。また、薬剤総合評価調整管理料を算定する医療機関と連携して、6種類以上の内服薬を処方された患者について、2種類以上の減薬を行った場合に算定できる「服用薬剤調整支援料」も新設するとしています。この他、「薬剤服用歴管理指導料」や「重複投薬・相互作用等防止加算」の評価の充実、「無菌製剤処理加算」の見直しなど、薬局における対人業務や在宅業務などの地域医療への貢献をより高く評価するものとなっています。

他方、調剤基本料3を算定するいわゆる大型の門前薬局について、特定の医療機関からの処方箋割合の基準を「95%→85%」超に見直すとともに、同一グループの保険薬局による処方箋受付回数が40万回を超える場合の点数を引き下げることに加え、いわゆる同一敷地内薬局の調剤基本料を引き下げることなど、「患者のための薬局ビジョン」の実現に向けて、すべての薬局が「がかかりつけ薬剤師、薬局」としての機能を発揮していくことへの大きな期待を示すと同時に、病院敷地内への保険薬局の設置や誘致の動きに一石を投じるものとなりました。

また、診療報酬の改定では、地域包括ケア病棟入院料について、これまでの減薬への取り組み実績を評価し、「薬剤総合評価調整加算」の評価対象に地域包括ケア病棟を追加すること。国際的にも課題となっている薬剤耐性（AMR）への対策を推進するため、院内に抗菌薬適正使用推進チームを設置して、抗菌

薬の適正な使用を推進している場合の「抗菌薬適正使用推進加算」や、小児科外来診療での抗菌薬適正使用を評価する「小児抗菌薬適正使用加算」を新設すること。後発医薬品の使用を促進するための「後発医薬品使用促進加算」や「一般名処方加算」の見直すことなど、医薬品に関連する事項も多く含まれ、薬剤師のチーム医療への貢献をより期待するものとなっています。